

表 10-11(1) 環境影響評価結果総括表(植物：供用による影響－施設の稼働)

環境影響要素	植物 【簡略化項目】																													
環境影響要因	供用による影響 (施設の稼働)																													
現　況																														
簡略化項目であり、現地調査は実施しない。 なお、既存資料調査における調査結果は、以下のとおり。																														
●蒲生干潟における植物相 蒲生干潟に生育する植物として、79科370種が確認された。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類区分</th> <th>科　数</th> <th>種　数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シダ植物門</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>種子植物門</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>　　裸子植物亜門</td> <td>46</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>　　被子植物亜門</td> <td>17</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>　　　双子葉植物綱</td> <td>14</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>　　合弁花類亜綱</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　單子葉植物綱</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合　計</td> <td>79</td> <td>370</td> </tr> </tbody> </table>				分類区分	科　数	種　数	シダ植物門	1	1	種子植物門	1	2	裸子植物亜門	46	165	被子植物亜門	17	89	双子葉植物綱	14	113	合弁花類亜綱			單子葉植物綱			合　計	79	370
分類区分	科　数	種　数																												
シダ植物門	1	1																												
種子植物門	1	2																												
裸子植物亜門	46	165																												
被子植物亜門	17	89																												
双子葉植物綱	14	113																												
合弁花類亜綱																														
單子葉植物綱																														
合　計	79	370																												
●蒲生干潟における注目すべき種 確認された種のうち、注目すべき種は32科51種であった。																														
環境の保全及び創造のための措置 施設の稼働に伴う蒲生干潟に生育する植物への影響を可能な限り低減するため、以下の措置を講ずることとする。																														
○ 大気質に関する環境保全措置																														
<ul style="list-style-type: none"> 排出ガス処理設備として、以下に示す排煙脱硫装置、排煙脱硝装置及びバグフィルタを備え、「大気汚染防止法」(昭和43年法律第97号)の規制基準を遵守することはもとより、国内における同種・同規模プラントの中では、最高水準の排出ガス濃度値を達成する。 <ul style="list-style-type: none"> 排煙脱硫装置：硫黄酸化物を除去するため、水酸化マグネシウムスラリーを使用した水酸化マグネシウム法による脱硫装置を採用する。 排煙脱硝装置：窒素酸化物を除去するため、アンモニアを還元剤とする脱硝装置を採用する。 バグフィルタ：ばいじんを除去するため、バグフィルタを採用する。 																														
<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス専焼の発電事業に計画変更したため、石炭燃焼に伴い発生する重金属類等の有害物質は排出しない。 木質バイオマスは硫黄分をほとんど含有しないために硫黄酸化物の発生抑制にもつながる。 微小粒子状物質について、発生原因の一つと考えられる窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじんの排出に対して、上記の環境の保全及び創造のための措置を講じることにより、可能な限り排出を低減する。 排出ガスについては、硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじんの濃度等に関わる自動測定装置を設置し、常時監視を行う。 																														
○ 水質に関する環境保全措置																														
<ul style="list-style-type: none"> 海水冷却方式と比較して排水量が大幅に少ない冷却塔方式を採用する。 ボイラ、冷却塔等の運転管理を適切に行う等、排水発生量の抑制に努める。 施設の稼働に伴い発生するプラント排水は、凝集沈殿、活性炭吸着及び中和の処理を行い、「水質汚濁防止法」等の規制基準に適合した水質とした後、計画地前面の公共用水域（海域）に排出する。 事務所棟等より発生する生活排水は、公共下水道に排除する。 公共用水域（海域）に排出するプラント排水は、化学的酸素要求量（COD）、濁度、油分、水素イオン濃度（pH）及び水温については常時監視するとともに、他の水質項目を含めて定期的に測定を行うことにより、法令に基づく基準値に適合していることを確認する。 木質バイオマス専焼発電に事業計画を変更したことから、石炭燃焼に伴い発生する重金属類等の有害物質は排出しない。 																														

表 10-11(2) 環境影響評価結果総括表(植物：供用による影響－施設の稼働)

予測結果
<p>●大気質への影響に伴う植物への影響</p> <p>蒲生干潟における本事業による二酸化窒素の寄与濃度は、0.00003～0.00005ppm、二酸化硫黄の寄与濃度は0.00001～0.00003ppm、浮遊粒子状物質の寄与濃度は0.000005～0.00003mg/m³と、いずれも現況（バックグラウンド濃度）の0.04～3%と極めて低い値であり、本事業の稼働後も、大気質の状況はほとんど変化しないと予測された。</p> <p>そのため、本事業の稼働による蒲生干潟に生育する植物相及び注目すべき種への影響は少ないと予測された。</p>
<p>●水質への影響に伴う植物への影響</p> <p>施設の稼働に伴う排水により水質の変化が想定される範囲は、計画地の排水口から水の汚れ（化学的酸素要求量(COD)）が約59m、富栄養化（全窒素）が約92m、富栄養化（全燐）が約94mであり、計画地より約2km以上離れている蒲生干潟には排水の影響は及ばないと予測された。</p> <p>したがって、本事業の稼働後も蒲生干潟における水質の状況はほとんど変化せず、蒲生干潟に生育する植物相及び注目すべき種への影響は少ないと予測された。</p>
評価
<p>事業の実施に当たっては、排煙脱硫装置、排煙脱硝装置、バグフィルタ等による大気汚染物質の除去及び排水処理設備による水質汚濁物質の除去により、大気質及び水質への影響は実行可能な範囲で低減が図られている。</p> <p>したがって、施設の稼働に伴う大気質及び水質への影響は、実行可能な範囲で回避・低減が図られており、蒲生干潟に生育する植物の植物相及び注目すべき種への影響は、実行可能な範囲で回避・低減が図られているものと評価する。</p>
事後調査計画
<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査項目：蒲生干潟に生育する植物相及び注目すべき種 ○ 調査方法：調査範囲内を任意に踏査し、目視観察によりシダ植物及び種子植物の確認種を記録 ○ 調査地域等：蒲生特別保護地区（蒲生干潟） ○ 調査期間等：ばい煙の排出により大気質に係る影響が最大となり、排水の排出先である海域の水質に係る影響が最大となる2024年における以下の季節を予定 … 早春季、春季、夏季、秋季
<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査項目：環境保全及び創造のための措置の実施状況（供用時） ○ 調査方法：現地確認調査及び記録の確認並びに必要に応じてヒアリング調査を実施 ○ 調査地域等：計画地内 ○ 調査期間等：現地確認調査 … 施設の稼働の状態が定常となり、ばい煙の排出により大気質に係る影響及び排水の排出により水質に係る影響が最大となる2024年を予定記録の確認及びヒアリング … 適宜実施

表 10-12(1) 環境影響評価結果総括表(動物：供用による影響－施設の稼働)

環境影響要素	動物 【簡略化項目】
環境影響要因	供用による影響 (施設の稼働)
現　況	
簡略化項目であり、現地調査は実施しない。 なお、既存資料調査における調査結果は、以下のとおり。	
<p>●蒲生干潟における動物相 蒲生干潟に生息する動物として、以下のとおり確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 哺乳類：2目2科3種 鳥類：16目39科140種 爬虫類：1目1科1種 両生類：2目2科2種 昆蟲類：12目68科160種 底生動物：28目56科87種 	
<p>●蒲生干潟における注目すべき種 確認された種のうち注目すべき種として、以下のとおり確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 哺乳類：なし 鳥類：12目27科51種 爬虫類：なし 両生類：1目1科1種 昆蟲類：5目7科11種 底生動物：3目9科14種 	
環境の保全及び創造のための措置	
施設の稼働に伴う蒲生干潟に生育する動物への影響を可能な限り低減するため、以下の措置を講ずることとする。	
<p>○ 大気質に関する環境保全措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 排出ガス処理設備として、以下に示す排煙脱硫装置、排煙脱硝装置及びバグフィルタを備え、「大気汚染防止法」(昭和43年法律第97号)の規制基準を遵守することはもとより、国内における同種・同規模プラントの中では、最高水準の排出ガス濃度値を達成する。 排煙脱硫装置：硫黄酸化物を除去するため、水酸化マグネシウムスラリーを使用した水酸化マグネシウム法による脱硫装置を採用する。 排煙脱硝装置：窒素酸化物を除去するため、アンモニアを還元剤とする脱硝装置を採用する。 バグフィルタ：ばいじんを除去するため、バグフィルタを採用する。 <ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス専焼の発電事業に計画変更したため、石炭燃焼に伴い発生する重金属類等の有害物質は排出しない。 木質バイオマスは硫黄分をほとんど含有しないために硫黄酸化物の発生抑制にもつながる。 微小粒子状物質について、発生原因の一つと考えられる窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじんの排出に対して、上記の環境の保全及び創造のための措置を講じることにより、可能な限り排出を低減する。 排出ガスについては、硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじんの濃度等に関わる自動測定装置を設置し、常時監視を行う。 	
<p>○ 水質に関する環境保全措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 海水冷却方式と比較して排水量が大幅に少ない冷却塔方式を採用する。 ボイラ、冷却塔等の運転管理を適切に行う等、排水発生量の抑制に努める。 施設の稼働に伴い発生するプラント排水は、凝集沈殿、活性炭吸着及び中和の処理を行い、「水質汚濁防止法」等の規制基準に適合した水質とした後、計画地前面の公共用水域（海域）に排出する。 事務所棟等より発生する生活排水は、公共下水道に排除する。 公共用水域（海域）に排出するプラント排水は、化学的酸素要求量（COD）、濁度、油分、水素イオン濃度（pH）及び水温については常時監視とともに、他の水質項目を含めて定期的に測定を行うことにより、法令に基づく基準値に適合していることを確認する。 木質バイオマス専焼発電に事業計画を変更したことから、石炭燃焼に伴い発生する重金属類等の有害物質は排出しない。 	

表 10-12(2) 環境影響評価結果総括表(動物：供用による影響－施設の稼働)

予測結果	
<p>●大気質への影響に伴う動物への影響</p> <p>蒲生干潟における本事業による二酸化窒素の寄与濃度は、0.00003～0.00005ppm、二酸化硫黄の寄与濃度は0.00001～0.00003ppm、浮遊粒子状物質の寄与濃度は0.000005～0.00003mg/m³と、いずれも現況（バックグラウンド濃度）の0.04～3%と極めて低い値であり、本事業の稼働後も、大気質の状況はほとんど変化しないと予測された。</p> <p>そのため、本事業の稼働による蒲生干潟に生息する動物相及び注目すべき種への影響は少ないと予測された。</p>	
<p>●水質への影響に伴う動物への影響</p> <p>施設の稼働に伴う排水により水質の変化が想定される範囲は、計画地の排水口から水の汚れ（化学的酸素要求量(COD)）が約59m、富栄養化（全窒素）が約92m、富栄養化（全燐）が約94mであり、計画地より約2km以上離れている蒲生干潟には排水の影響は及ばないと予測された。</p> <p>したがって、本事業の稼働後も蒲生干潟における水質の状況はほとんど変化せず、蒲生干潟に生息する動物相及び注目すべき種への影響は少ないと予測された。</p>	
<p style="text-align: center;">評 価</p> <p>事業の実施に当たっては、排煙脱硫装置、排煙脱硝装置、バグフィルタによる大気汚染物質の除去等及び排水処理設備による水質汚濁物質の除去等により、大気質及び水質への影響は実行可能な範囲で低減が図られている。</p> <p>したがって、施設の稼働に伴う大気質及び水質への影響は、実行可能な範囲で回避・低減が図られており、蒲生干潟に生息する動物の動物相及び注目すべき種への影響は、実行可能な範囲で回避・低減が図られているものと評価する。</p>	
<p style="text-align: center;">事後調査計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 調査項目 : 蒲生干潟に生育する動物相及び注目すべき種 ○ 調査方法 : 【哺乳類】目撃法、フィールドサイン法、トラップ法、自動撮影法 【鳥類】任意観察法 【爬虫類】直接観察法 【両生類】直接観察法 【昆虫類】ライトトラップ法、ベイトトラップ法 【底生動物】任意観察法、篩い分け法 ○ 調査地域等 : 蒲生特別保護地区（蒲生干潟） ○ 調査期間等 : ばい煙の排出により大気質に係る影響が最大となり、排水の排出先である海域の水質に係る影響が最大となる2024年における以下の季節を予定 【哺乳類】春季、夏季、秋季、冬季 【鳥類】春季、夏季、秋季、冬季 【爬虫類】春季、夏季、秋季 【両生類】春季、夏季、秋季 【昆虫類】春季、初夏季、夏季、秋季 【底生動物】春季、夏季、秋季、冬季 ○ 調査項目 : 環境保全及び創造のための措置の実施状況（供用時） ○ 調査方法 : 現地確認調査及び記録の確認並びに必要に応じてヒアリング調査を実施 ○ 調査地域等 : 計画地内 ○ 調査期間等 : 現地確認調査 … 施設の稼働の状態が定常となり、ばい煙の排出により大気質に係る影響及び排水の排出により水質に係る影響が最大となる2024年を予定 記録の確認及びヒアリング … 適宜実施 	

表 10-13(1) 環境影響評価結果総括表(景観：存在による影響－工作物等の出現)

環境影響要素	景観：自然的景観資源、文化的景観資源、眺望
環境影響要因	存在による影響（工作物等の出現）
現況	

●景観資源の視認状況

主要な眺望地点から、計画建築物と同時に視認可能な景観資源は、以下のとおり。

景観資源	区分	視認する眺望地点	計画地までの方向・距離	視距離
蒲生干潟・日和山・高砂神社	自然・文化	蒲生干潟・日和山・高砂神社	北北東 約1.7～2.8km	遠景
長浜	自然	蒲生干潟・日和山・高砂神社	北北東 約1.4～2.8km	中景～遠景
貞山運河（南貞山運河）	自然・文化	貞山運河（南貞山運河）	北北東 約3.0～5.0km	遠景
スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）	自然	スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）	東北東 約2.4km	遠景
緩衝緑地帯	自然	貞山運河（御舟入堀）	南南西 約1.5km	遠景
貞山運河（御舟入堀）	自然・文化	貞山運河（御舟入堀）	南南西 約1.0～3.6km	中景～遠景

注：「区分」欄の“自然”は自然的景観資源、“文化”は文化的景観資源を示す。

●眺望地点からの計画建築物視認状況

計画建築物が視認可能な主要な眺望地点は、以下のとおり。

景観資源	計画地までの方向・距離	視距離	計画建築物方向の視認状況
蒲生干潟・日和山・高砂神社	北北東 約1.7～2.8km	遠景	一部の範囲で地形の起伏、堤防等の既存構造物等により遮蔽されているが、大半の部分で煙突等の計画建築物が視認可能であると考えられる。
貞山運河（南貞山運河）	北北東 約3.0～5.0km	遠景	一部の範囲で堤防、南蒲生浄化センター等の既存構造物等により遮蔽されているが、大半の部分で煙突等の計画建築物が視認可能であると考えられる。 なお、本調査地点の大半は、河川災害復旧工事により2019年3月までの予定で立入禁止となっている。
スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）	東北東 約2.4km	遠景	工場等の既存構造物により遮蔽される部分もあるが、展望台からは煙突、ボイラ、燃料貯蔵設備等の計画建築物が視認可能であると考えられる。
貞山運河（御舟入堀）	南南西 約1.0～3.6km	遠景	北端から約1.0km（西岸は1.6km）の範囲は、丘陵等の地形の起伏、既存構造物等により遮蔽されているが、橋上を含めると大半の部分で煙突等の計画建築物が視認可能であると考えられる。

表 10-13(2) 環境影響評価結果総括表(景観：存在による影響－工作物等の出現)

予測結果				
●景観資源の状況				
<p>本事業では、景観資源を直接改変することはない。</p> <p>また、計画建築物と景観資源を同時に視認できる主要な眺望地点は表8.9-7のとおりであり、「蒲生干潟・日和山・高砂神社」、「長浜」、「貞山運河（南貞山運河）」、「スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）」、「緩衝緑地帯」、「貞山運河（御舟入堀）」の景観資源が計画建築物と同時に視認できるが、主要な眺望地点から計画方向への眺望は、既存の煙突、工場等により構成される工場地景観であり、本事業による計画建築物により変化を及ぼすことは、ほとんどない。</p> <p>したがって、施設の存在に伴う景観資源への影響は、ほとんどないと予測された。</p>				
●主要な眺望地点の状況				
主要な眺望地点のうち、計画建築物が視認可能な4地点について計画建築物完成後の状況のフォトモンタージュを作成し、展葉期及び落葉期の眺望の変化の状況について予測した。				
調査地点番号	眺望地点名	計画地からの距離	仰角	眺望の変化
1	蒲生干潟・日和山・高砂神社	約1.7～約2.8km	約2～3°	計画建築物の煙突頂部が視認されるものの、地形の起伏、工場等の既存構造物等により遮蔽されており、視認範囲は極めてわずかであり、現状のスカイラインに変化はない。また、計画建築物の色彩についても、周辺の工場地景観と調和していることから、眺望景観の変化は、ほとんどないと予測された。
4	貞山運河（南貞山運河）	約3.0～約5.0km	約1～2°	橋梁の隙間から、工場地景観の一部として計画建築物の燃料貯蔵設備、ボイラ等の上層部が視認されるものの、視認範囲はわずかであり、現状のスカイラインに変化はない。また、計画建築物の色彩についても、周辺の工場地景観と調和していることから、眺望景観の変化は、ほとんどないと予測された。
5	スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）	約2.4km	約2°	計画建築物の煙突、ボイラ、燃料貯蔵設備等が視認されるものの、計画地の周辺は、既存の工場等が大部分を占めており、調査地点から望む街並みの連続性に違和感はない。また、計画建築物の色彩についても、周辺の工場地景観と調和していることから、眺望景観の変化は少ないと予測された。
8	貞山運河（御舟入堀）	約1.0～約3.6km	約1～5°	計画建築物の煙突、ボイラ等が視認されるものの、計画地の周辺は、既存の工場等が大部分を占めており、調査地点から望む街並みの連続性に違和感はない。また、計画建築物の色彩についても、周辺の工場地景観と調和していることから、眺望景観の変化は少ないと予測された。

表 10-13(3) 環境影響評価結果総括表(景観：存在による影響－工作物等の出現)

環境影響要素	景観：自然的景観資源、文化的景観資源、眺望
環境影響要因	存在による影響（工作物等の出現）
環境の保全及び創造のための措置	
<p>工作物等の出現に伴う景観への影響を可能な限り低減するため、以下の措置を講ずることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電施設はコンパクトな配置設計とし、発電施設の視認範囲を低減する。 ・建屋等の色彩は、計画地周辺の色調を踏襲したアースカラーやグレー系をベースカラーとすることで、周辺環境との調和を図る。 ・空や海との調和に配慮して、計画地東側の海に面する緑地には高木となる樹木を植栽する。 ・計画地の北側及び南側にも緑地帯を設け、圧迫感の低減を図る。 	
評価	
<p>●回避・低減に係る評価</p> <p>工作物等の出現に関する環境保全及び創造のための措置として、発電施設のコンパクトな配置設計、計画地周辺の色調を踏襲した建屋等の色彩等による環境保全及び創造のための措置により、主要な眺望への影響の抑制が図られていることから、工作物等の出現に伴う景観資源及び主要な眺望への影響は実行可能な範囲で回避・低減が図られているものと評価する。</p> <p>●基準や目標との整合性に係る評価</p> <p>計画地は、「仙台市「杜の都」景観計画」に示される流通業務地ゾーンに位置しており、景観形成の方針として、流通業務機能の活動感と広々としたゆとりが感じられる景観形成、ゆとりある空間に緑豊かな業務環境として企業活力を活かした景観形成、仙台港背後地では、ウォーターフロントとしてにぎわい・交流機能を活かした景観形成が定められている。</p> <p>本事業の実施に当たっては、発電施設のコンパクトな配置設計、圧迫感低減のための緑地帯配置等を図ることにより、「広々としたゆとりが感じられる景観」、「緑豊かな業務環境として企業活力を活かした景観」を形成するとともに、ウォーターフロントへの発電施設等の設置により、「にぎわいのある景観」の形成を図ることから、目標と整合が図られているものと評価する。</p>	

表 10-13(4) 環境影響評価結果総括表(景観：存在による影響－工作物等の出現)

事後調査計画
○ 調査項目 : 工作物等の出現に係る眺望景観
○ 調査方法 : 「8.9 景観」の現地調査の方法に準拠
○ 調査地域等: 「8.9 景観」の予測地点となる主要な眺望地点の4地点 ① 蒲生干潟・日和山・高砂神社 ② 貞山運河（南貞山運河） ③ スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園） ④ 貞山運河（御舟入堀）
○ 調査期間等: 建築工事が完了する2023年3月以降において、展葉期及び落葉期の各1回を予定
○ 調査項目 : 環境保全及び創造のための措置の実施状況（存在時）
○ 調査方法 : 現地確認調査及び記録の確認並びに必要に応じてヒアリング調査を実施
○ 調査地域等: 計画地内
○ 調査期間等: 現地確認調査 … 建設工事が完了する2023年を予定 記録の確認及びヒアリング … 適宜実施

表 10-14(1) 環境影響評価結果総括表(自然との触れ合いの場 : 工事による影響－資材等の運搬)

環境影響要素	自然との触れ合いの場											
環境影響要因	工事による影響（資材等の運搬）											
	現　況											
●触れ合いの場の分布及び特性												
<ul style="list-style-type: none"> ・スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園） 仙台塩釜港（仙台港区）の西寄りにあり、主要な交通ルートと隣接する場所に位置する。仙台塩釜港（仙台港区）内の環境整備施設であり、面積は約8.7haである。 公園内の小高い丘の最頂部は展望台となっており、仙台港を一望出来るとともに、遠く蔵王の山並み等を眺望することが出来る。公園内には、駐車場、芝生地、野球場、テニスコート等とともに釣りを楽しむことが出来る広場（海の広場）があり、ベンチ、トイレ、あずまや、水飲み場といった施設が整備されている。また、公園内には多様な樹木が植栽されており、仙台市の「わがまち緑の名所100選」に選定されている。 												
<ul style="list-style-type: none"> ・向洋海浜公園 向洋海浜公園は、仙台塩釜港（仙台港区）の東寄りにあり、主要な交通ルートより約200m離れた場所に位置する。向洋海浜公園は、仙台塩釜港（仙台港区）内の環境整備施設であり、面積は約3.2haである。 公園は高台にあり、太平洋及び蒲生干潟を一望出来る。公園内には、駐車場、トイレ、あずまや等が整備されている。また、公園はサーフィンの適地として全国的に知名度が高い長浜に面しており、一体として利用されている。なお、2019年3月までの予定で「南貞山運河河川災害復旧工事」が実施されているが、現地調査実施時は未着工であった。 												
<ul style="list-style-type: none"> ・蒲生干潟・日和山 七北田川の河口域左岸と太平洋に面した場所にあり、主要な交通ルートより約1km離れた場所に位置する。蒲生干潟は、面積約49haの干潟であり、国指定仙台海浜鳥獣保護区に指定されている。 水辺で羽を休めるシギ、チドリ、サギ等の貴重な野鳥や、様々な植物群落を見ることができ、野鳥観察等々、古くから身近な自然として人々に広く親しまれている。 蒲生干潟を一望できる日和山は、蒲生干潟西側に位置し、標高3mの日本一低い山である。蒲生干潟・日和山の周辺では、駐車場及び遊歩道は整備されているが、トイレやあずまやといった施設は確認されなかった。 なお、周辺において、2020年3月までの予定で「七北田川河川災害復旧事業」が実施されており、西側に隣接する蒲生地区では2022年3月までの予定で「仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業」が実施されている。現地調査実施期間においても、これらの工事が実施されていた。 												
●利用状況												
各調査地点の利用状況は、以下のとおり。												
調査地点	調査時期	天候	大人	子供	合計	主な利用状況						
スリーエム仙台港パーク (仙台港中央公園)	秋季	曇り	319名	115名	434名	釣り、散策、ピクニック、犬の散歩						
	冬季	曇り後晴れ	143名	50名	193名							
	春季	晴れ	678名	361名	1039名							
	夏季	晴れ	522名	211名	733名							
向洋海浜公園	秋季	曇り	785名	13名	798名	サーフィン、水遊び、砂遊び、散歩						
	冬季	曇り後晴れ	626名	23名	649名							
	春季	晴れ	680名	55名	735名							
	夏季	晴れ	811名	114名	925名							
蒲生干潟・日和山	秋季	曇り	183名	5名	188名	サーフィン、釣り、散歩、バードウォッチング						
	冬季	曇り後晴れ	59名	0名	59名							
	春季	晴れ	104名	14名	118名							
	夏季	晴れ	113名	6名	119名							

表 10-14(2) 環境影響評価結果総括表(自然との触れ合いの場 : 工事による影響－資材等の運搬)

予測結果

●触れ合いの場への影響

自然との触れ合いの場への主要なアクセスルートとなる仙台塩釜港（仙台港区）臨港道路のふ頭5号線及び蒲生新線について、平日・休日ともに工事用車両は通行しないことから、計画地周辺の自然との触れ合いの場の利用環境への影響はない予測された。

<平日>

触れ合いの場への主要なアクセスルート	工事中交通量及び工事用車両の割合		
	項目	大型車類	小型車類
仙台塩釜港（仙台港区）臨港道路 ふ頭5号	工事中交通量	1,691 台	3,101 台
	うち工事用車両	0 台	0 台
	工事用車両の割合	0 %	0 %
仙台塩釜港（仙台港区）臨港道路 蒲生幹線	工事中交通量	6,865 台	10,146 台
	うち工事用車両	0 台	0 台
	工事用車両の割合	0 %	0 %

<休日>

触れ合いの場への主要なアクセスルート	工事中交通量及び工事用車両の割合		
	項目	大型車類	小型車類
仙台塩釜港（仙台港区）臨港道路 ふ頭5号	工事中交通量	408 台	3,942 台
	うち工事用車両	0 台	0 台
	工事用車両の割合	0 %	0 %
仙台塩釜港（仙台港区）臨港道路 蒲生幹線	工事中交通量	1,521 台	5,265 台
	うち工事用車両	0 台	0 台
	工事用車両の割合	0 %	0 %

表 10-14(3) 環境影響評価結果総括表(自然との触れ合いの場 : 工事による影響－資材等の運搬)

環境影響要素	自然との触れ合いの場
環境影響要因	工事による影響（資材等の運搬）
環境の保全及び創造のための措置	
資材等の運搬に伴う自然との触れ合いの場への影響はないと予測されたことから、環境の保全及び創造のための措置は講じないこととする。	
評 価	
<p>●回避・低減に係る評価</p> <p>自然との触れ合いの場への主要なアクセスルートにおいて、工事用車両は自然との触れ合いの場の主要なアクセスルートを通行しないことから、影響はないと予測されたため、資材等の運搬に伴う自然との触れ合いの場への影響は、実行可能な範囲で回避・低減が図られていると評価する。</p>	

表 10-14(4) 環境影響評価結果総括表(自然との触れ合いの場：工事による影響－資材等の運搬)

事後調査計画
○ 調査項目 : 資材等の運搬に係る自然との触れ合いの場の利用状況等、工事用車両(台数、走行経路)
○ 調査方法 : 「8.10 自然との触れ合いの場」の現地調査の方法に準拠
○ 調査地域等 : 【利用状況等】「8.10 自然との触れ合いの場」の予測地点となる自然との触れ合いの場の 3 地点 ① スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園） ② 向洋海浜公園 ③ 蒲生干潟・日和山・高砂神社 【工事用車両】工事用車両出入口 2 地点
○ 調査期間等 : 【利用状況等】工事用車両の通行台数が最大となる工事着手後12ヶ月目（2022年1月）のうち、平日及び休日の各 1 回を予定 【工事用車両】利用状況等の調査期間と同様
○ 調査項目 : 環境保全及び創造のための措置の実施状況（工事中）
○ 調査方法 : 現地確認調査及び記録の確認並びに必要に応じてヒアリング調査を実施
○ 調査地域等 : 計画地内
○ 調査期間等 : 現地確認調査 … 工事用車両の通行台数が最大となる工事着手後12ヶ月目（2022年1月）を予定 記録の確認及びヒアリング … 適宜実施

表 10-15(1) 環境影響評価結果総括表(自然との触れ合いの場: 供用による影響一資材・製品・人等の運搬・輸送)

環境影響要素	自然との触れ合いの場
環境影響要因	供用による影響 (資材・製品・人等の運搬・輸送)
現況	

●触れ合いの場の分布及び特性

・スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園）

仙台塩釜港（仙台港区）の西寄りにあり、主要な交通ルートと隣接する場所に位置する。仙台塩釜港（仙台港区）内の環境整備施設であり、面積は約8.7haである。

公園内の小高い丘の最頂部は展望台となっており、仙台港を一望出来るとともに、遠く蔵王の山並み等を眺望することが出来る。公園内には、駐車場、芝生地、野球場、テニスコート等とともに釣りを楽しむことが出来る広場（海の広場）があり、ベンチ、トイレ、あずまや、水飲み場といった施設が整備されている。また、公園内には多様な樹木が植栽されており、仙台市の「わがまち緑の名所100選」に選定されている。

・向洋海浜公園

向洋海浜公園は、仙台塩釜港（仙台港区）の東寄りにあり、主要な交通ルートより約200m離れた場所に位置する。向洋海浜公園は、仙台塩釜港（仙台港区）内の環境整備施設であり、面積は約3.2haである。

公園は高台にあり、太平洋及び蒲生干潟を一望出来る。公園内には、駐車場、トイレ、あずまや等が整備されている。また、公園はサーフィンの適地として全国的に知名度が高い長浜に面しており、一体として利用されている。なお、2019年3月までの予定で「南貞山運河河川災害復旧工事」が実施されているが、現地調査実施時は未着工であった。

・蒲生干潟・日和山

七北田川の河口域左岸と太平洋に面した場所にあり、主要な交通ルートより約1km離れた場所に位置する。蒲生干潟は、面積約49haの干潟であり、国指定仙台海浜鳥獣保護区に指定されている。

水辺で羽を休めるシギ、チドリ、サギ等の貴重な野鳥や、様々な植物群落を見ることができ、野鳥観察等々、古くから身近な自然として人々に広く親しまれている。

蒲生干潟を一望できる日和山は、蒲生干潟西側に位置し、標高3mの日本一低い山である。蒲生干潟・日和山の周辺では、駐車場及び遊歩道は整備されているが、トイレやあずまやといった施設は確認されなかった。

なお、周辺において、2020年3月までの予定で「七北田川河川災害復旧事業」が実施されており、西側に隣接する蒲生地区では2022年3月までの予定で「仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業」が実施されている。現地調査実施期間においても、これらの工事が実施されていた。

●利用状況

各調査地点の利用状況は、以下のとおり。

調査地点	調査時期	天候	大人	子供	合計	主な利用状況
スリーエム仙台港パーク (仙台港中央公園)	秋季	曇り	319名	115名	434名	釣り、散策、ピクニック、犬の散歩
	冬季	曇り後晴れ	143名	50名	193名	
	春季	晴れ	678名	361名	1039名	
	夏季	晴れ	522名	211名	733名	
向洋海浜公園	秋季	曇り	785名	13名	798名	サーフィン、水遊び、砂遊び、散歩
	冬季	曇り後晴れ	626名	23名	649名	
	春季	晴れ	680名	55名	735名	
	夏季	晴れ	811名	114名	925名	
蒲生干潟・日和山	秋季	曇り	183名	5名	188名	サーフィン、釣り、散歩、バードウォッチング
	冬季	曇り後晴れ	59名	0名	59名	
	春季	晴れ	104名	14名	118名	
	夏季	晴れ	113名	6名	119名	

表 10-15(2) 環境影響評価結果総括表(自然との触れ合いの場: 供用による影響ー資材・製品・人等の運搬・輸送)

予測結果

●触れ合いの場への影響

自然との触れ合いの場への主要なアクセスルートにおいて、平日には関係車両が通行するが、現況交通量に対する割合は1~4%程度と少ないとから、計画地周辺の自然との触れ合いの場の利用環境への影響は少ないと予測された。

また、自然との触れ合いの場の利用者が多く集まる休日には供用時の関係車両は通行しないことから、計画地周辺の自然との触れ合いの場の利用環境への影響はないと予測された。

<平日>

触れ合いの場への主要なアクセスルート	供用時交通量及び供用時の関係車両の割合		
	項目	大型車類	小型車類
仙台塩釜港（仙台港区）臨港道路 ふ頭5号	供用時交通量	1,763 台	3,101 台
	うち供用時の関係車両	72 台	0 台
	供用時の関係車両の割合	4 %	0 %
仙台塩釜港（仙台港区）臨港道路 蒲生幹線	供用時交通量	6,937 台	10,146 台
	うち供用時の関係車両	72 台	0 台
	供用時の関係車両の割合	1 %	0 %

<休日>

触れ合いの場への主要なアクセスルート	供用時交通量及び供用時の関係車両の割合		
	項目	大型車類	小型車類
仙台塩釜港（仙台港区）臨港道路 ふ頭5号	供用時交通量	408 台	3,942 台
	うち供用時の関係車両	0 台	0 台
	供用時の関係車両の割合	0 %	0 %
仙台塩釜港（仙台港区）臨港道路 蒲生幹線	供用時交通量	1,521 台	5,265 台
	うち供用時の関係車両	0 台	0 台
	供用時の関係車両の割合	0 %	0 %

表 10-15(3) 環境影響評価結果総括表(自然との触れ合いの場: 供用による影響ー資材・製品・人等の運搬・輸送)

環境影響要素	自然との触れ合いの場
環境影響要因	供用による影響 (資材・製品・人等の運搬・輸送)
環境の保全及び創造のための措置	
<p>資材・製品・人等の運搬・輸送に伴う自然との触れ合いの場への影響を可能な限り低減するため、以下の措置を講ずることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主燃料である木質ペレットは、船舶により海上輸送し、仙台塩釜港（仙台港区）に接岸された船舶からアンローダで陸揚げした後、密閉型コンベアにて、密閉型ドームである燃料貯蔵設備に搬送し、一時貯蔵する。燃料貯蔵設備から計画地への搬送に当たっても、粉じん飛散対策を施した密閉型コンベアを使用し、計画地に搬送することから、車両による運搬は行わない計画とする。 ・全体的な車両の走行台数を削減するため、効率的な運行（台数・走行時間の削減）に努める。 	
評 価	
<p>●回避・低減に係る評価</p> <p>自然との触れ合いの場への主要なアクセスルートにおいて、供用時の平日には関係車両が通行するが、その割合は1～4%と少ないと少ないと予測された。また、利用者が多く集まる休日には、関係車両は自然との触れ合いの場の主要なアクセスルートを通行しないことから、影響はないと予測された。これらの予測結果より、資材・製品・人等の運搬・輸送に伴う自然との触れ合いの場への影響は、実行可能な範囲で回避・低減が図られていると評価する。</p>	

表 10-15(4) 環境影響評価結果総括表(自然との触れ合いの場: 供用による影響ー資材・製品・人等の運搬・輸送)

事後調査計画	
○ 調査項目	: 資材・製品・人等の運搬・輸送に係る自然との触れ合いの場、供用時関係車両(台数、走行経路)
○ 調査方法	: 「8.10 自然との触れ合いの場」の現地調査の方法に準拠
○ 調査地域等: 【利用状況等】	「8.10 自然との触れ合いの場」の予測地点となる自然との触れ合いの場の 3 地点 ① スリーエム仙台港パーク（仙台港中央公園） ② 向洋海浜公園 ③ 蒲生干潟・日和山・高砂神社 【関係車両】 供用時の車両出入口 2 地点
○ 調査期間等: 【利用状況等】	施設の稼働の状態が定常となり、供用時関係車両数が最大となる2024年の四季において、平日及び休日の各 1 回を予定（2 回 × 四季） 【関係車両】 利用状況等の調査期間と同様
○ 調査項目	: 環境保全及び創造のための措置の実施状況（供用時）
○ 調査方法	: 現地確認調査及び記録の確認並びに必要に応じてヒアリング調査を実施
○ 調査地域等:	計画地内
○ 調査期間等:	現地確認調査 … 施設の稼働の状態が定常となり、供用時関係車両数が最大となる2024年を予定 記録の確認及びヒアリング … 適宜実施

表 10-16(1) 環境影響評価結果総括表(廃棄物等：工事による影響－切土・盛土・発破・掘削等、建築物等の建築)

環境影響要素	廃棄物等：廃棄物、残土
環境影響要因	工事による影響（切土・盛土・発破・掘削等、建築物等の建築）
現　況	
現地調査は実施しない。	
環境の保全及び創造のための措置	
<p>切土・盛土・発破・掘削等及び建築物等の建築に伴う廃棄物等の発生量を可能な限り低減するため、以下の措置を講ずることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ボイラ等の大型機器は可能な限り工場組立とし、現地での工事量を減らすことにより廃棄物の発生量を低減する。 梱包材の簡素化を図ることで、廃棄物の発生量を低減する。 コンクリート型枠は可能な限り非木質のものを採用し、基礎工事等においては計画的に型枠を転用することに努める。 やむを得ず熱帯木材を原料とするコンクリート型枠を使用する場合は、転用回数を増やすこと等により、使用量削減を図る。 発生した廃棄物は、分別回収、再使用、再生利用等により極力有効利用に努め、処分量を低減する。 コンクリート塊からの再生骨材や、アスファルト・コンクリート塊からの再生舗装材等の再生材の利用に努める。 掘削範囲を必要最小限とすることにより建設発生土量を低減するとともに、発生土は、計画地及び燃料貯蔵設備予定地以外の土地造成等への有効利用に努める。 	
評　価	
<p>●回避・低減に係る評価</p> <p>環境保全及び創造のための措置として、大型機器の工場組立に伴う現地での工事量削減及び梱包材の簡素化による廃棄物の発生量削減、コンクリート型枠の転用、廃棄物の分別回収及び有効利用、掘削範囲の必要最小限化による建設発生土の削減及び埋戻しへの利用等を実施することにより廃棄物等の減量・再利用等が図られていることから、切土・盛土・発破・掘削等及び建築物等の建築に伴う廃棄物等への影響は、実行可能な範囲で回避・低減が図られているものと評価する。</p>	
<p>●基準や目標との整合性に係る評価</p> <p>工事に伴い発生するがれき類（アスファルト・コンクリート塊等）の有効利用率は約97%、木くずの有効利用率は約95%、汚泥の有効利用率は約100%、建設混合廃棄物の排出率は約0.3%、建設混合廃棄物の有効利用率は約20%、建設廃棄物全体の有効利用率は約99%と予測され、がれき類（アスファルト・コンクリート塊等）、建設混合廃棄物の有効利用率は「建設リサイクル推進計画2014」における目標値を満足しておらず、実際の工事に当たっては再資源化等に向けた取り組みの徹底が必要である。</p> <p>一方、建設発生土の有効利用率は100%であり、木くず、汚泥、建設廃棄物全体及び建設発生土の有効利用率、建設混合廃棄物の排出率は、「建設リサイクル推進計画2014」における目標値を満足することから、上記の目標と整合が図られているものと評価する。</p>	

表 10-16(2) 環境影響評価結果総括表(廃棄物等：工事による影響－切土・盛土・発破・掘削等、建築物等の建築)

予測結果				
●廃棄物				
工事に伴い発生する廃棄物の総量は約68,010 t、再資源化等による有効利用量は約67,594 tであり、廃棄物の総量に対する有効利用率は、約99%と予測された。				
種類	発生量	有効利用量	処分量	有効利用率
がれき類 (コンクリートがら含む)	約 3,920 t	約 3,806 t	約 114 t	約 97
ガラス屑・陶磁器くず	約 260 t	約 245 t	約 15 t	約 94
廃プラスチック類	約 410 t	約 379 t	約 31 t	約 92
金属くず	約 840 t	約 840 t	0 t	100
紙くず	約 30 t	約 29 t	約 1 t	約 97
木くず	約 1,070 t	約 1,016 t	約 54 t	約 95
汚泥	約 61,240 t	約 61,225 t	約 15 t	約 100
廃油	約 10 t	約 9 t	約 1 t	約 90
建設混合廃棄物	約 230 t	約 45 t	約 185 t	約 20
合計	約 68,010 t	約 67,594 t	約 416 t	約 99

注：1. 廃棄物の種類は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）に定める産業廃棄物の区分とした。
 2. 試運転時に発生する廃棄物は、施設の稼働に伴う廃棄物とした。

●残土				
工事に伴い発生する建設発生土は、表8.11-4のとおりである。発生する建設発生土の総量は約73,500m ³ であり、計画地及び燃料貯蔵設備予定地以外の土地造成等への活用による有効利用量は、発生土量の全量となる約73,500m ³ であり、有効利用率は100%と予測された。				
工事項目	発生土量	利用土量 （計画地外土地造成等 に利用）	場内仮置き後 埋戻し再利用	残土量 (最終処分量)
掘削工事	約73,500m ³	約54,200m ³	約19,400m ³	なし

事後調査計画				
<input type="radio"/> 調査項目：切土・盛土・発破・掘削等及び建築物等の建築に係る廃棄物、残土				
<input type="radio"/> 調査方法：工事記録の確認並びに必要に応じてヒアリング調査を実施し、発生量、処理方法及び有効利用率を確認				
<input type="radio"/> 調査地域等：計画地内				
<input type="radio"/> 調査期間等：工事期間全体（2021年2月～2023年3月）を予定				
<input type="radio"/> 調査項目：環境保全及び創造のための措置の実施状況（工事中）				
<input type="radio"/> 調査方法：現地確認調査及び記録の確認並びに必要に応じてヒアリング調査を実施				
<input type="radio"/> 調査地域等：計画地内				
<input type="radio"/> 調査期間等：工事期間全体（2021年2月～2023年3月）を予定 記録の確認及びヒアリング…適宜実施				

表 10-17(1) 環境影響評価結果総括表(廃棄物等：供用による影響－施設の稼働)

環境影響要素	廃棄物等：廃棄物、水利用
環境影響要因	供用による影響（施設の稼働）
現　況	
現地調査は実施しない。	
環境の保全及び創造のための措置	
施設の稼働に伴う廃棄物等の発生量を可能な限り低減するため、以下の措置を講ずることとする。	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の稼働に伴い発生する産業廃棄物は、分別回収、再生利用等により可能な限り有効利用に努める。 ・ボイラ底部から捕集するボトムアッシュ及びバグフィルタから捕集するフライアッシュは、可能な限り路盤材原料等として有効利用することとし、確実に有効利用を行うため、複数の引取り先確保に努める。 ・排水処理設備の運転管理を適切に行う等、汚泥発生量の抑制に努める。 ・社員及び関係者に対するごみ減量化の啓発を行うとともに、ゴミの分別回収を徹底し、再資源化率の増大に努める。 	
評　価	
<p>●回避・低減に係る評価</p> <p>環境保全及び創造のための措置として、ボトムアッシュ及びフライアッシュの路盤材原料等への有効利用、確実な有効利用のための複数の引取り先確保、排水処理設備の適切な運転管理による汚泥発生量の抑制、廃棄物の分別回収及び有効利用、社員及び関係者に対するごみの減量及び水利用量の削減の啓発、節水器具の導入等を行い、廃棄物、水使用量の低減に努めることとしており、廃棄物等の減量・再利用及び水の利用量の削減が図られていることから、施設の稼働に伴う廃棄物等への影響は、実行可能な範囲で回避・低減が図られているものと評価する。</p>	
<p>●基準や目標との整合性に係る評価</p> <p>施設の稼働に伴う廃棄物の有効利用率は約48%と予測され、「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画2011-2020（改定版）」（平成28年3月、仙台市）におけるごみの資源化率の定量目標値35%を上回ることから、上記の目標と整合が図られているものと評価する。</p>	

表 10-17(2) 環境影響評価結果総括表(廃棄物等：供用による影響－施設の稼働)

予測結果				
●廃棄物				
施設の稼働に伴い発生する廃棄物は、表8.11-6のとおりである。発生する廃棄物の総量は約18,469 t /年、再資源化等による有効利用量は約8,943.5 t /年、廃棄物の総量に対する有効利用率は約48%と予測された。				
種類	発生量 [t/年]	有効利用量 [t/年]	処分量 [t/年]	有効利用率 [%]
燃え殻	約3,800	約1,900	約1,900	約50
ばいじん	約13,800	約6,900	約6,900	約50
汚泥	約690	0	約690	0
廃油	約45	約43	約2	約96
廃プラスチック類	約22	約21	約1	約95
木くず	約22	約21	約1	約95
金属くず	約30	約30	0	100
ガラス・陶磁器くず	約30	約28.5	約1.5	約95
廃アルカリ	約15	0	約15	0
廃酸	約15	0	約15	0
合計	約18,469	約8,943.5	約9,525.5	約48

注：廃棄物の種類は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）に定める産業廃棄物の区分とした。

●水利用				
施設の稼働に伴う水の利用量は、発電用水として日平均で約9,000m ³ 、日最大で約9,500m ³ を使用すると予測された。また、生活用水として約10m ³ /日を使用すると予測された。				
発電用水は仙台圏工業用水道、生活用水は公共上水道から受水する計画であり、その利用量は、工業用水が約3,285,000m ³ /年、上水が約3,650m ³ /年と予測された。				
項目	水の利用量		受水方法	
	日平均	日最大		
発電用水	約9,000	約9,500	仙台圏工業用水道から受水する計画	
生活用水	約10	約10	公共上水道から受水する計画	

事後調査計画				
<input type="radio"/> 調査項目：施設の稼働に係る廃棄物、水利用				
<input type="radio"/> 調査方法：運転記録等の確認並びに必要に応じてヒアリング調査を実施し、廃棄物の発生量及び有効利用率、水の利用量の実績を確認				
<input type="radio"/> 調査地域等：計画地内				
<input type="radio"/> 調査期間等：施設の稼働の状態が定常となる2024年度の1年間を予定				
<input type="radio"/> 調査項目：環境保全及び創造のための措置の実施状況（供用時）				
<input type="radio"/> 調査方法：現地確認調査及び記録の確認並びに必要に応じてヒアリング調査を実施				
<input type="radio"/> 調査地域等：計画地内				
<input type="radio"/> 調査期間等：施設の稼働の状態が定常となる2024年度の1年間を予定 記録の確認及びヒアリング…適宜実施				

表 10-18(1) 環境影響評価結果総括表(温室効果ガス等：工事による影響－資材等の運搬)

環境影響要素	温室効果ガス等：二酸化炭素、その他の温室効果ガス
環境影響要因	工事による影響（資材等の運搬）
現　況	
現地調査は実施しない。	
環境の保全及び創造のための措置	
資材等の運搬に伴う温室効果ガス等の発生量を可能な限り低減するため、以下の措置を講ずることとする。	
<p>○資材等の運搬に係る自動車の走行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボイラ等の大型機器は、可能な限り工場組立及び海上輸送とし、工事関係車両台数を削減することにより、車両の通行に伴う温室効果ガス等の排出量を削減する。 ・全体的な工事用車両の走行台数を削減するため、効率的な運行（台数・走行時間の削減）に努める。 ・極力、低排出ガス認定自動車や低燃費車（燃費基準達成車）を使用するとともに、車両の点検、整備等を適宜実施することで性能維持に努め、排気ガスに含まれる温室効果ガス等の排出量を低減する。 ・車両の走行に当たっては、不要なアイドリングや空ふかし、過積載や急加速等の高負荷運転をしないよう、運転手を指導・教育する。 ・主要な道路交通ルート上の交差部には、工事用車両が集中する時間帯において、適宜、交通誘導員を配置し、交通渋滞の緩和に努める。 	
<p>○資材等の運搬に係る海上輸送船舶の航行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な船舶の航行隻数を削減するため、効率的な運行（隻数・航行時間の削減）に努める。 ・停泊時は極力機関停止し、不要な排気ガスを排出しないよう、輸送業者を指導・教育する。 ・船舶の航行に当たっては、航行速度の最適化に努め、高負荷運転をしないよう、輸送業者を指導・教育する。 	
評　価	
<p>●回避・低減に係る評価</p> <p>自動車の走行に関する環境保全及び創造のための措置として、大型機器等の海上輸送及び効率的な運行による車両走行台数の削減、低排出ガス認定自動車の採用、不要なアイドリングや空ふかし、過積載や急加速等の高負荷運転の禁止指導等の温室効果ガス排出量削減が図られている。</p> <p>また、船舶の航行に関する環境保全及び創造のための措置として、効率的な運行による船舶航行隻数の削減、停泊時における機関停止、航行速度の最適化指導等の温室効果ガス排出量削減が図られている。</p> <p>したがって、資材等の運搬に伴う温室効果ガスの排出は、実行可能な範囲で回避・低減が図られているものと評価する。</p>	
<p>●基準や目標との整合性に係る評価</p> <p>自動車の走行に関する環境保全及び創造のための措置として、不要なアイドリングや空ふかし等の高負荷運転の禁止指導、車両の点検、整備等の実施指導等による温室効果ガス排出量削減が図られている。</p> <p>また、船舶の航行に関する環境保全及び創造のための措置として、停泊時における機関停止、航行速度の最適化指導等の温室効果ガス排出量削減が図られている。</p> <p>したがって、資材等の運搬に係る「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画2011-2020（改定版）」（平成28年3月、仙台市）における開発事業等の実施段階の環境配慮指針と整合が図られているものと評価する。</p>	

表 10-18(2) 環境影響評価結果総括表(温室効果ガス等：工事による影響－資材等の運搬)

予測結果					
資材等の運搬に係る温室効果ガス排出量は、11,234.6t-CO ₂ と予測される。					
環境影響要因	区分	総排出量 [t]	地球温暖化 係数	温室効果ガス 排出量 [t-CO ₂]	
工事による影響 (資材等の運搬)	自動車の走行	二酸化炭素	9,585.4	1	9,585.4
		メタン	0.2	25	5.0
		一酸化二窒素	0.5	298	149.0
	海上輸送船舶 の航行	二酸化炭素	1,480.8	1	1,480.8
		メタン	0.1	25	2.5
		一酸化二窒素	0.04	298	11.9
計				11,234.6	
事後調査計画					
<input type="radio"/> 調査項目：資材等の運搬に係る温室効果ガス等（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素）					
<input type="radio"/> 調査方法：工事記録の確認並びに必要に応じてヒアリング調査を実施し、発生量、処理方法及び有効利用率を確認					
<input type="radio"/> 調査地域等：資材等の運搬を行う範囲					
<input type="radio"/> 調査期間等：工事期間全体（2021年2月～2023年3月）を予定					
<input type="radio"/> 調査項目：環境保全及び創造のための措置の実施状況（工事中）					
<input type="radio"/> 調査方法：現地確認調査及び記録の確認並びに必要に応じてヒアリング調査を実施					
<input type="radio"/> 調査地域等：計画地内					
<input type="radio"/> 調査期間等：工事期間全体（2021年2月～2023年3月）を予定 記録の確認及びヒアリング…適宜実施					

表 10-19(1) 環境影響評価結果総括表(温室効果ガス等：供用による影響－施設の稼働)

環境影響要素	温室効果ガス等：二酸化炭素、その他の温室効果ガス
環境影響要因	供用による影響（資材・製品・人等の運搬・輸送）
現　況	
現地調査は実施しない。	
環境の保全及び創造のための措置	
<p>資材・製品・人等の運搬・輸送に伴う温室効果ガス等の発生量を可能な限り低減するため、以下の措置を講ずることとする。</p> <p>○資材・製品・人等の運搬・輸送に伴う自動車の走行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主燃料である木質ペレットは、船舶により海上輸送し、仙台塩釜港（仙台港区）に接岸された船舶からアンローダで陸揚げした後、密閉型コンベアにて、密閉型ドームである燃料貯蔵設備に搬送し、一時貯蔵する。燃料貯蔵設備から計画地への搬送に当たっても、粉じん飛散対策を施した密閉型コンベアを使用し、計画地に搬送することから、車両による運搬は行わない計画とする。 ・全体的な車両の走行台数を削減するため、効率的な運行（台数・走行時間の削減）に努める。 ・極力、低排出ガス認定自動車や低燃費車（燃費基準達成車）を使用するとともに、車両の点検、整備等を適宜実施することで性能維持に努め、排気ガスに含まれる温室効果ガス等の排出量を低減する。 ・車両の走行に当たっては、不要なアイドリングや空ふかし、過積載や急加速等の高負荷運転をしないよう、運転手を指導・教育する。 <p>○資材・製品・人等の運搬・輸送に伴う海上輸送船舶の航行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な船舶の航行隻数を削減するため、効率的な運行（隻数・航行時間の削減）に努める。 ・停泊時は極力機関停止し、不要な排気ガスを排出しないよう、輸送業者を指導・教育する。 ・船舶の航行に当たっては、航行速度の最適化に努め、高負荷運転をしないよう、輸送業者を指導・教育する。 	
評　価	
<p>●回避・低減に係る評価</p> <p>自動車の走行に関する環境保全及び創造のための措置として、主燃料である木質ペレットのコンベア輸送、効率的な運行による車両走行台数の削減、低排出ガス認定自動車の採用、不要なアイドリングや空ふかし、過積載や急加速等の高負荷運転の禁止指導等の温室効果ガス排出量削減が図られている。</p> <p>また、船舶の航行に関する環境保全及び創造のための措置として、効率的な運行による船舶航行隻数の削減、停泊時における機関停止、航行速度の最適化指導等の温室効果ガス排出量削減が図られている。</p> <p>したがって、資材・製品・人等の運搬・輸送に伴う温室効果ガスの排出は、実行可能な範囲で回避・低減が図られているものと評価する。</p>	

表 10-19(2) 環境影響評価結果総括表(温室効果ガス等：供用による影響－施設の稼働)

予測結果						
資材・製品・人等の運搬・輸送に係る温室効果ガス排出量は、194,344.6t-CO ₂ /年と予測される。						
環境影響要因		排出量 [t/年]	地球温暖化 係数	温室効果ガス 排出量 [t-CO ₂ /年]		
供用による影響 (資材・製品・人等の運搬・輸送)	自動車の走行	二酸化炭素	753.5	1	753.5	
		メタン	0.01	25	0.3	
		一酸化二窒素	0.03	298	8.9	
	海上輸送船舶 の航行	二酸化炭素	191,614.6	1	191,614.6	
		メタン	17.9	25	447.5	
		一酸化二窒素	5.1	298	1,519.8	
計					194,344.6	
事後調査計画						
<input type="radio"/> 調査項目：資材・製品・人等の運搬・輸送に係る温室効果ガス等（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素）						
<input type="radio"/> 調査方法：運転記録等の確認並びに必要に応じてヒアリング調査を実施し、発生量、処理方法及び有効利用率を確認						
<input type="radio"/> 調査地域等：資材・製品・人等の運搬・輸送を行う範囲						
<input type="radio"/> 調査期間等：施設の稼働の状態が定常となる2024年度の1年間を予定						
<input type="radio"/> 調査項目：環境保全及び創造のための措置の実施状況（供用時）						
<input type="radio"/> 調査方法：現地確認調査及び記録の確認並びに必要に応じてヒアリング調査を実施						
<input type="radio"/> 調査地域等：計画地内						
<input type="radio"/> 調査期間等：施設の稼働の状態が定常となる2024年度の1年間を予定 記録の確認及びヒアリング…適宜実施						

